

「石巻市イクボス宣言登録企業ロゴマーク」使用時の注意事項

1 使用の目的

- (1) ロゴマークは、「石巻市イクボス宣言登録企業」であることをPRするために使用してください。

2 使用の基準

- (1) 色・書体は変えず、素材をそのまま使用してください。ただし、印刷物の仕様に応じて、モノクロでの使用は可とします。
- (2) 用途に合わせて拡大・縮小をすることは構いませんが、縦横の比率を変える、回転させるなどの変形、加工は行わないでください。

3 使用の届出

- (1) ロゴマークを使用する際は、石巻市復興企画部地域振興課に使用届出書を提出してください。

4 使用の停止

- (1) 「使用の目的」及び「使用の基準」に反していることが判明した場合は、使用の停止を指示することがあります。

5 損失補償等

- (1) 使用に起因して問題が生じた場合は、使用者で一切の責任を負っていただきます。